

第6章 構想の実現に向けた方策

第6章 構想の実現に向けた方策

6-1 基本的な考え方

北区都市計画マスタープランでは、「人と人のつながり」をまちの魅力要素として捉え、多様な主体同士のつながりを活かした協働によるまちづくりを推進します。区民との協働はもちろん、事業者やNPO・ボランティア団体、研究機関・教育機関などと役割を分担しながら、協働により多様なまちづくりを展開し、くらしを豊かにする新たなまちの魅力や価値の創出を図ります。

北区都市計画マスタープランに基づく都市づくり・まちづくりの推進にあたっては、庁内関係各課との連携強化を図り、ハード整備とソフト施策を連携させた展開を図ります。

また、計画の進捗状況を点検・把握し、上位計画が改定された際には、必要に応じて都市計画マスタープランについても見直しを行います。

6-2 推進方策

(1) 多様な主体による協働の都市づくり・まちづくりの推進

1) 都市づくり・まちづくりにおいて期待すること

■区民への期待

- ・自身の生活する地域に関心を持ち、主体的にまちづくりへ参画・提案することで、地域の魅力を保全・継承・発展させるとともに地域の課題に取組み、安全で住みやすい豊かなくらしの実現に努めること
- ・興味・関心のある分野のNPO・ボランティア団体などに参加し、まちづくり活動の輪の拡大に努めること
- ・くらしの中で感じるまちの魅力をSNSなどにより発信し、区内外への北区のPRにつなげる

■事業者への期待

【商店街や工場などの区内の事業者】

- ・主体的にまちづくりへ参画・提案するとともに、地域の居場所づくりやにぎわいづくりについて区と連携を図ることで、従業員も参加して地域の活力や魅力の向上を図ること

【NPO・ボランティア団体など】

- ・主体的にまちづくり活動を推進するとともに、まちの課題解決や更なるまちの魅力づくりを図ること

【民間開発事業者など】

- ・開発などを行う際に、本計画について理解し、将来都市像の実現に向けた連携を図ること

■研究機関への期待

【大学や研究機関】

- ・都市づくり・まちづくりへの先端技術の導入可能性の検討や専門性を活かした計画立案を支援すること
- ・北区をフィールドとした調査・研究などを通じて、地域の魅力発見やその価値の発信などにより、まちの評価を高めること

■教育機関への期待

【小学校・中学校・高等学校】

- ・都市づくり・まちづくりに関する授業の実施などによる次世代を担う人材を育成すること

【図書館や文化センターなどの文化・社会教育施設】

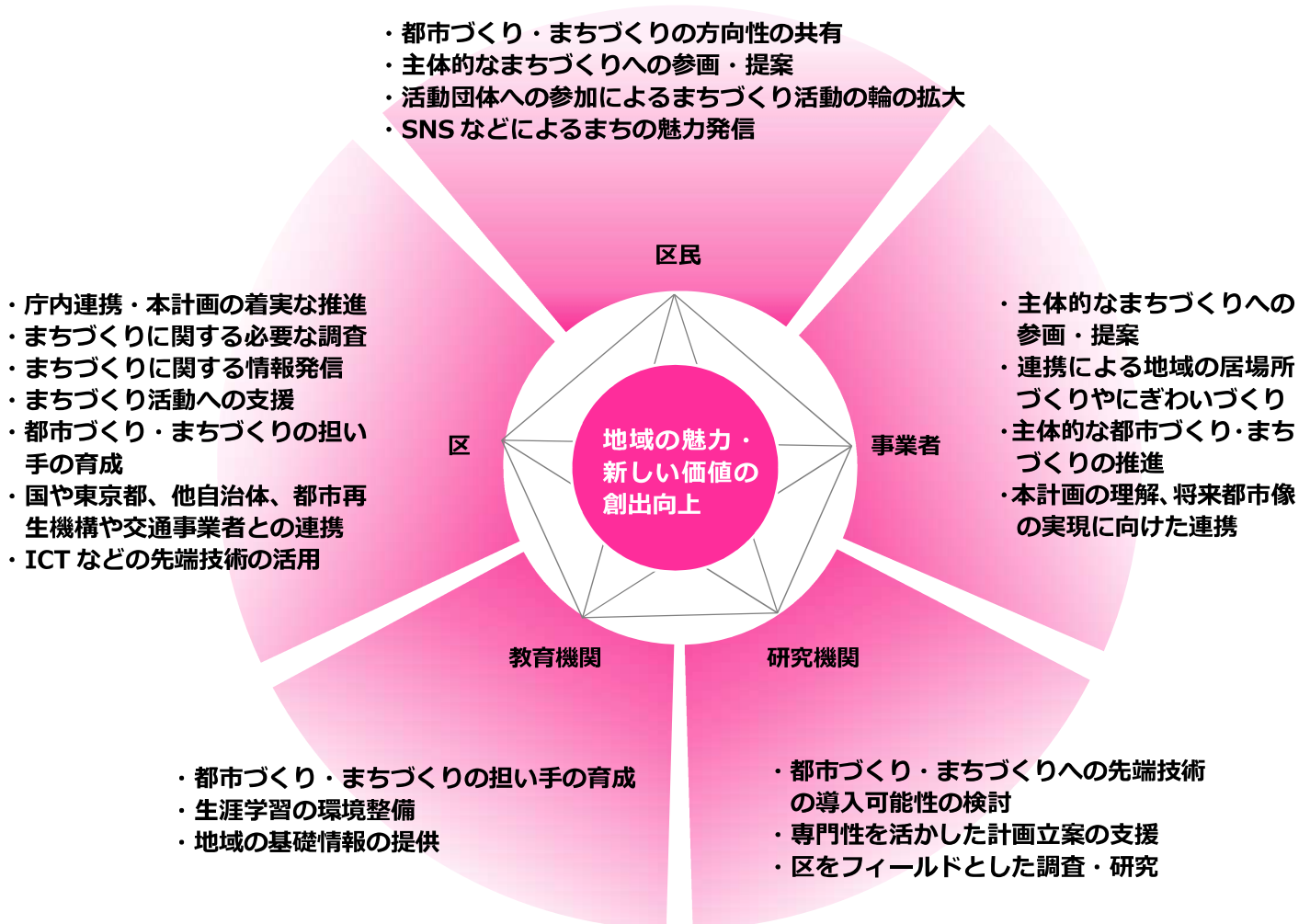
- ・人生 100 年時代における区民の生きがいの創出や地域のまちづくりの人材育成など、生涯学習の環境を整えること

【図書館や博物館】

- ・まちづくりを行ううえでの資源となるまちの魅力やなりたち、災害履歴などの地域の基礎情報を提供すること

■区の役割

- ・庁内の連携を図りながら、本計画の着実な推進。
- ・区内のまちづくり活動に関する情報のわかりやすい的確な発信。
- ・区民や事業者による主体的なまちづくり活動のための環境整備や支援による協働のまちづくりの推進。
- ・都市づくり・まちづくりに関する説明会の開催や学習機会の提供によるまちづくりの担い手の育成。
- ・地域の発展を目指し、国や東京都、他自治体、都市再生機構や交通事業者と連携した北区が抱える課題の解決。
- ・ICT などの先端技術の活用により、隣接地域だけでなく遠隔地域の自治体とも連携した災害時も含めたまちづくりの推進。



都市づくり・まちづくりにおいて期待すること

2) 協働のまちづくりによる魅力の創出

■ 区民が実感できるまちづくりの支援

- ・ 将来都市像の実現に向けて、区民がまちづくりの成果を実感できることが重要です。
- ・ 本計画改定の検討にあたり行った区民ワークショップの結果をもとに、以下のような地域主体のまちづくりの目標を設定し、その目標の実現に向けたまちづくりを支援します。

未来のくらしのイメージ	地域主体のまちづくりの目標例	地域主体のまちづくりのイメージ例
<p>駅を中心としたコンパクトで活動的なくらし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な交通サービスを選択できるまち ・ 高低差のある東西の移動が克服されたまち ・ 移動が楽しめる、健康づくりにつながる、でかけたくなるまち 	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちを歩きたくなる住民自慢の散歩道マップによる提案
<p>誰もが憩えるうるおいとやすらぎのあるくらし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設を気軽に利用できるまち ・ 一息つける居場所のあるまち ・ まちの魅力が輝いているまち ・ 人と人の交流が活発なまち 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共的な空間（区施設のロビーや集合住宅の共有スペースなど）の有効活用 ・ 水辺や公園での区民企画によるカフェなどの開催
<p>多様性を育む人と人のきずなのあるくらし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 互いに顔見知りで互いに助けあえる近所の共助のあるまち 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町会運営と住民や行政の関係づくり ・ 新しい住民、外国人も参加できる身近な問題のテーマ別ネットワークづくり
<p>時代の変化に対応した安全・快適な社会基盤</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰もが安心して避難できるまち ・ 空き家や公共施設跡地が有効活用されているまち 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民と大学、行政とで連携した避難シミュレーション ・ 区民や民間事業者による公共施設の暫定利用の企画 ・ 産官学民の連携プラットフォーム※づくり

■ まちづくりの気運の醸成

- ・ 都市計画マスタープランの内容の周知を図るとともに、まちづくりに関する情報提供や人材育成を進め、区民・事業者、研究機関や教育機関などによるまちづくりの気運を醸成します。

■ 区民や事業者・研究機関・教育機関などの企画・提案によるまちづくりの促進

- ・ 北区政策提案協働事業や北区地域づくり応援団事業などを通じて、区民や事業者・研究機関・教育機関などの多様な主体の企画・提案によるまちづくりを促進するとともに、地域が主体となったまちづくりに対する支援策について検討します。また、必要に応じて専門家の派遣などを行うことでまちづくり活動を支援します。

パートナーシップ確立による都市計画マスタープランの推進

区による支援

ステップ0
情報発信

OSNS などによるまちの魅力発信

ステップ1
まちづくりの発意

○まちの問題提起
○まちづくりに関する自主的な活動

ステップ2
仲間づくり

○同じ認識を持った
コミュニティ活動団体の設立
○まちづくり協議会などの設立
○研究機関・教育機関や
関連する事業者などとの連携

ステップ3
将来像の共有

○まちの将来像やまちづくりの
目標の検討
○地区住民や関係者との合意形成

ステップ4
まちのルールづくり

○将来像実現に向けたまちづくり
のルールや取組内容の検討
○北区へのまちづくり計画の提案

ステップ5
まちづくりの実践

○まちづくり活動の
実施・推進

ステップ6
まちづくりの継続

○まちづくり活動の評価・検証
○他地域や他分野と連携した
まちづくりの仕組みの検討

ステップ3
まちづくりの実践

○まちづくり活動の
実施・推進

ステップ4
他分野への展開

○他分野との連携
による横展開

ステップ5
まちづくりの継続

○まちづくり活動
の評価・検証
○地域で循環する
まちづくりの仕
組みの検討

エリアマネジメントの展開

- 都市計画マスタープランの周知
- 施策・計画・方針・事業の説明
- 北区の魅力発信
- 講演会などのイベントの開催

- まちづくりの情報提供
- 窓口相談
- まちづくりの勉強会

- 多様な主体が集まる場づくり、
運営支援
- 同じ志向のある区民や関心のある
研究機関・教育機関・事業者など
とのマッチング

- 専門家の派遣
- 庁内関係部署との調整
- 各種調査
- 研究機関・教育機関や事業者
などとの連携促進
- まちづくり活動の支援
- 財源の確保
- 都市計画などの手続き

- まちづくり活動の
評価指標などの作成
- まちづくり活動の情報発信

地域の魅力・新しい価値の創出向上

パートナーシップ確立による都市計画マスタープラン推進のステップ

■多様な主体によるテーマ型まちづくりの促進

- ・みどりや防災など特定分野への関心の高い区民や、事業者同士の交流の場づくりを進めるなど各主体の活動をつなぐコーディネート機能を強化します。
- ・区民や事業者などの主体的な活動を支援し、全区的な視点を持った特定分野に関する多様な主体による都市づくり・まちづくりを促進します。

●児童館を中心とした子育て活動

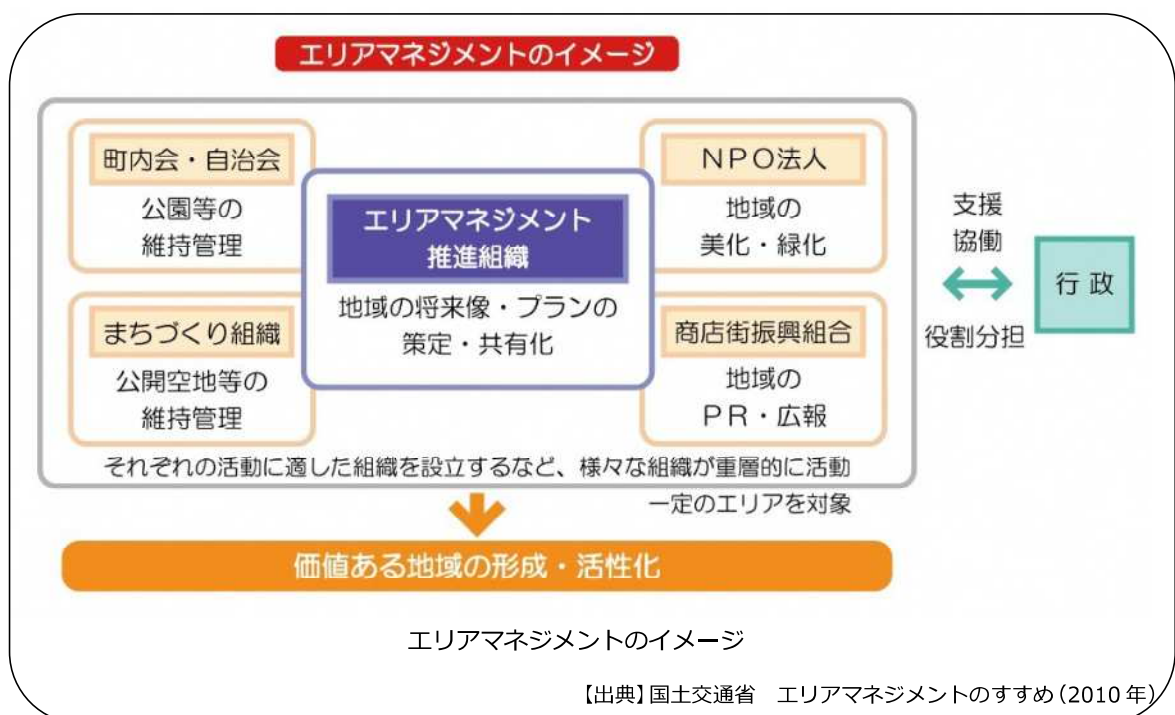
「地域の子どもは地域で育てる」を目標に、地域の方々による地域のためのネットワークづくりを目指し、ふれあいまつり・声かけ隊活動・地域マップ作りなどが行われています。



【出典】北区 HP

■エリアマネジメントによる地区の魅力創出

- ・区内に住む住民だけでなく、区内で働いている人も含めた地域コミュニティや、区内で活動しているまちづくり団体など各地区の多様な主体によるまちづくりを支援し、地区の個性を活かしたにぎわいや魅力を創出していきます。
- ・町会・自治会など地域コミュニティと特定テーマについて、区内で活動する団体をつなぐとともに、研究機関や教育機関との連携を促進することで、地区が抱える課題に取り組むとともに新たな価値を創出する地域主体のエリアマネジメントを展開します。
- ・王子駅周辺など駅周辺まちづくりを契機として公共空間が創出される場合は、マネジメント組織の設立も視野に入れたエリアマネジメントを展開することで、公共的空間を活用したにぎわい創出によるシティプロモーションを推進します。
- ・住宅地においては、町会・自治会などの地域住民による地域の自治管理を支援するとともに、必要に応じて NPO などとの連携を促すことで、地域が主体となった住環境の保全や良好なまちなみの形成、安心・安全なまちづくりなどにつながる活動を促進します。



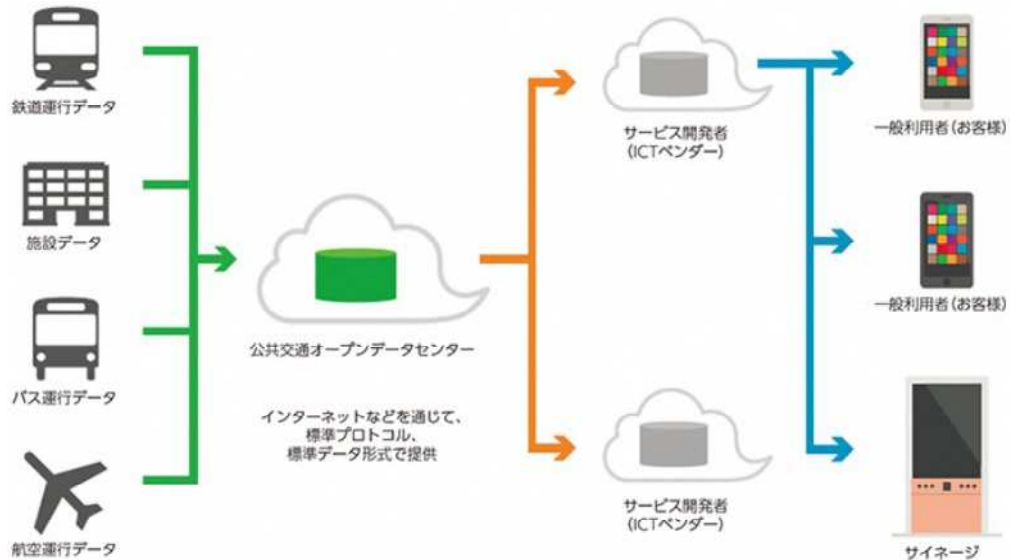
■ICT を活用した新たな魅力の創出

- ・GIS※の情報公開などを進め、まちづくり活動を展開していくうえで必要となる情報を提供します。
- ・IoT や AI などの先端技術を都市づくり・まちづくりに積極的に活用することで、課題の解決を目指すとともに、新たなまちの魅力を創出することで、北区での豊かな暮らしを実現していきます。

◆コラム ICT の公共交通分野での活用例

公共交通情報のワンストップでのサービス提供

- ・公共交通オープンデータ協議会では、「公共交通オープンデータセンター」を設置し、各交通事業者の運行データを一括して収集し、標準化したうえで提供する構想を掲げ、その構想に基づく実証実験などが実施されており、シームレスな公共交通サービスの環境整備が進んでいます。標準化した公共交通のオープンデータが提供されることで、誰もがワンストップであらゆる公共交通の運行情報などに簡単にアクセスできるようになることが期待されます。



公共交通オープンデータの仕組み

【出典】総務省 情報通信白書（2016年）

(2) 着実な施策の推進

1) 都市づくり・まちづくりの推進体制の強化

■ 市内の都市づくり検討体制の強化

- ・都市づくり・まちづくりには、ハード・ソフト両面での検討が不可欠となります。市内において総合的・横断的な検討体制を構築することで、ハード・ソフト両面での一体的な都市づくりを進めていきます。

2) 都市経営に基づく都市づくり・まちづくりの推進

■ 選択と集中による効果的な都市づくり・まちづくりの推進

- ・事業や手法の選択と集中的な投資による効果的な都市づくり・まちづくりを推進します。
- ・国・東京都などのまちづくり助成制度などを活用した財源の確保により、都市づくり・まちづくりを効果的に推進します。
- ・「北区協働推進基金」など北区独自の基金を活用し、地域課題の解決に向けた団体等の事業を支援することで、地域目線からのまちの魅力づくりを促進します。
- ・ガバメントクラウドファンディング[※]などを活用して資金調達を行うことで、具体的な都市づくり・まちづくりを推進します。

■ 北区公共施設等総合管理計画などに基づく、効果的な公共施設の更新

- ・老朽化が課題となっている公共施設などについては、「北区公共施設等総合管理計画」や各施設における長寿命化計画などに基づき、複合化や集約化も視野に入れた適切な更新により、効果的な公共施設の配置を図っていきます。
- ・少子高齢化の進展など昨今の社会状況などを踏まえ、公共施設のあり方を見直すとともに、施設の有効活用や維持管理コストの縮減など、公共施設のマネジメントに取り組んでいきます。

■ 地域の特性に応じた適切なまちづくり手法の活用

- ・市街地再開発事業や土地区画整理事業、住宅市街地総合整備事業、地区計画制度をはじめとする様々なまちづくり手法の活用可能性を検討し、効果的に組み合わせることで、各地区の特性に応じたまちづくりを推進します。
- ・地域の意向などから、必要に応じて地区別のまちづくりビジョンなどについて検討し、地区の実情にあったまちづくりを推進します。

3) 都市計画マスタープランの進捗管理・見直し

■ 北区基本計画に基づく行政評価を活用したまちづくりの進捗状況の確認

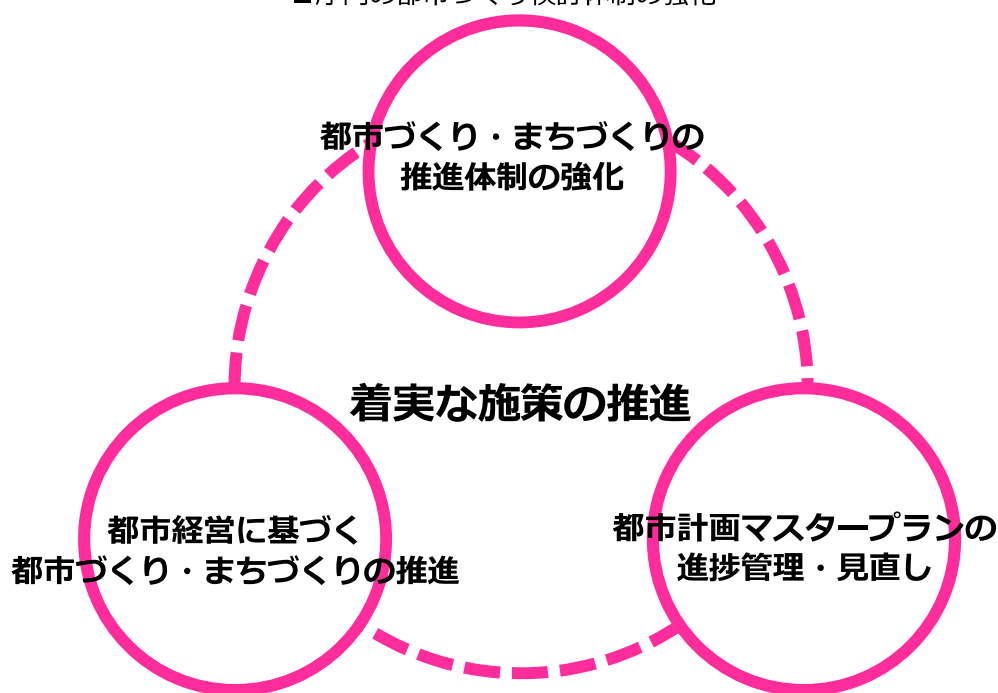
- ・北区基本計画に基づく行政評価を活用し、本マスタープランに関連する施策や事業について定期的に評価・検証することで、都市づくり・まちづくりの進捗管理を行い、必要に応じて施策・事業の見直しを行います。

■ まちづくりの評価

- ・本計画の進捗状況について評価・検証する際に、区主体の取組みに加えて、まちづくりの目標の達成に向けて実施された地域主体の取組みについても把握したうえで、まちづくりの評価を行います。
- ・計画の見直しを行う際には、各まちづくりの目標に向けた進捗状況に対する区民評価の把握に努め、その結果を改定計画に反映します。

- 上位関連計画の見直しなどを踏まえた都市計画マスタープランの見直し
 - ・ 東京都の上位計画や北区基本構想・北区基本計画の改定があった際には、必要に応じて本マスタープランの見直しを行います。その際には、土地利用の変化などや社会経済情勢の変化に対応した計画とします。
- 区民参加による見直し
 - ・ 本マスタープランの見直しをする際は、策定に向けた検討の場への委員公募、アンケート調査やワークショップ、懇談会や説明会などの区民参加の場を設け、区民の声を反映した見直しを行います。

■ 庁内の都市づくり検討体制の強化



- 選択と集中による効果的な都市づくり・まちづくりの推進
- 北区公共施設等総合管理計画などに基づく、効率的な公共施設の更新
- 地域の特性に応じた適切なまちづくり手法の活用
- 北区基本計画に基づく行政評価を活用したまちづくりの進捗状況の確認
- まちづくりの評価
- 上位関連計画の見直しなどを踏まえた都市計画マスタープランの見直し
- 区民参加による見直し

着実な施策の推進のための取組み

